2023　冬号
/ 第 329 号

みどりの
ニュースレター

目次

表紙
・オランダ、ヒートホールンのまちの交通手段

寄稿
・ゾウとサメから規制とビジネスを考える

活動報告
・30 周年記念信州エコツアー
・全国スーパーマーケット環境調査実施中！

ネットワークからの報告
・持続可能な地域創造ネットワーク全国大会 2023 全国大会 in 茨城県境町

インターン生の紹介

ぐりちょ話
・エコ農園にも気候変動の影響

お知らせ
・市民目線の中小企業者サステナビリティ自主調査　交流報告会を開催します

冬号の表紙

オランダ北部に位置する水郷の村ヒートホールン。まるで絵葉書のような美しい光景が一面に広がるこの村に車道はなく、運河を行き交う小舟と自転車だけが交通手段として利用されています。

これからの交通はどうあるべきか、考えさせられる水の村の光景でした。

（写真/文　会員　吉川康彦さん）

寄稿

ゾウとサメから
規制とビジネスを考える

鈴木希理恵さん

認定 NPO 法人野生生物保全論研究会（JWCS）事務局長

■日本はいまだに象牙を売っている国

琴の演奏を聴きながら、象牙の爪や琴柱はゾウが殺されて作られたことを想像するだろうか。そして象牙製品を売っている国は世界ではまれであることも。

日本国内に存在する象牙（備蓄象牙）は全世界の 31%（2021 年）を占める。象牙の国際取引が禁止になる 1989 年までに牙の形をとどめた象牙だけで約 2,006 トンが輸入された（1981－1989 年・環境省資料）

野生生物保全論研究会の発起人である故・小原秀雄は動物学の研究者で、日本の象牙の消費がゾウを絶滅の危機に陥れていることについて、世界の研究者から日本人としての責任を問われたという。

国際取引禁止後ゾウの個体数は回復に向かったが、1999 年ワシントン条約の決定に基づく「1 回限りの象牙取引（ワンオフセール）」として南アフリカ、ナミビア、ボツワナから日本へ象牙 50 トンが輸出された。輸出国は保管する在庫象牙の売り上げを保全に役に立てる、日本は国内の象牙取引を管理できるとの主張が受け入れられた結果である。しかし実際は 2006 年に日本への象牙3トンの密輸事件が発覚し、違法取引を排除できる法制度や法執行状況にはなかった。2008 年には 2 度目のワンオフセールとして南アフリカ、ナミビア、ボツワナ、ジンバブエから日本と中国へ象牙が輸出された。

2010 年からアフリカでのゾウの密猟が急増し、2011－12 年にピークになる。2013 年には国連安全保障理事会にアフリカの武装勢力が象牙を資金源としていると報告があり、国際犯罪組織の資金としても象牙の密輸が問題になる。その後もゾウの密猟は高止まりしていたが、2016 年にワシントン条約で象牙国内取引禁止が決議され、その後、合法市場を持つ国々が国内取引禁止の法律を制定し、2018 年に中国が国内製造・取引を禁止すると密猟は減少した。

ワシントン条約締約国会議会場前でのデモ行進（2016）
「サイとゾウのグローバルマーチ」

日本政府は「国内市場は密猟や違法取引と無関係」と主張し、今や世界最大の合法国内市場のある国になった。しかし中国で日本からの密輸出が摘発されており「違法取引があるなら日本の国内市場を閉鎖すべきだ」と国際的に批判されている。ちなみに象牙の取引規制を含む種の保存法は、2021 年は起訴8名に対し不起訴 78 名で起訴猶予や嫌疑不十分が多い（検察庁統計）。

■緩い規制は輸出の妨げに

2022 年のワシントン条約締約国会議で、日本で最も漁獲されているサメであるヨシキリザメを含むメジロザメ科 54 種が、規制の対象としてワシントン条約の附属書II*に掲載することが決議された。

サメの附属書掲載提案への支持を訴えるパナマ空港内のディスプレイ（2022）「より豊かな生物多様性、より多くのサメを！」

附属書 II 掲載種は、輸出国の科学当局(水生種は水産庁)が「種の絶滅に無害な輸出である」と助言し(無害証明)、管理当局(経済産業省)が「自国の法令に違反して入手したものではない」と認めて輸出許可書が発給されれば取引ができる。

メジロザメ科 54 種が附属書に掲載されたのは、大量に国際取引されるフカヒレや冷凍の切り身を、税関や警察が附属書掲載種か否かを識別するのが困難であるため、取引されるおもなサメを附属書に掲載し、輸出許可書の有無で合法か違法かを判断するためである。このような対策はチョウザメ目(チョウザメもく：卵であるキャビアが取引される)やラン科、アフリカ産の高級木材で紫檀やローズウッドなどの名称で取引されるマメ科の樹木種を幅広く附属書に掲載するなど、すでに行われている。

日本政府はヨシキリザメの附属書 II 掲載を留保(その種に関して締約国ではないとする)した。ヨシキリザメの資源量は多いというのがその理由である。留保によりワシントン条約に基づく法律で違法となる商品が日本では合法になるので、ロンダリング(洗浄)に利用されるおそれがある。

つまり ESG 投資の観点からは、サメを原料とした食品・医薬品のサプライチェーン上に日本があることはリスクになる。それでも日本から輸入しようとすれば輸出許可書に代わるものが必要になり、結局ワシントン条約のフォーマットとは別の書類で、乱獲したサメや、違法に捕獲されたサメが混ざっていないかを確認する必要が生じる。

ワシントン条約では事業者による輸出の申請、輸出国当局による許可(無害証明を含む)、輸入国当局の承認そして条約事務局への報告が一体となったオンラインで手続きができるシステム「eCITES」を開発した。これにより正確に取引量を把握して早めに輸出割り当てを設けるなどの対策で乱獲を防ぎ、また許可書の偽造など違法取引を排除できるため国際取引の透明化が進むと期待されている。しかし日本はまだ導入していない。

■規制以上のエシカル（倫理的）な取り組みに期待

象牙やサメだけでなく、木材や他の水産物などでも日本は野生動植物の取引規制は緩い。一方で企業の中には象牙の取り扱いをやめると宣言するなど、法律による規制以上の取り組みが広がっている。それは日本企業のビジネスチャンスの拡大だけでなく、硬直した日本の政策に風穴を開けるのではないかと期待している。

経済産業省　*ワシントン条約とは
https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/02_exandim/06_washington/cites_about.html

環境省　*ワシントン条約 附属書II
https://www.env.go.jp/nature/kisho/kisei/cites/

活動報告

30周年記念信州エコツアー

１年延期されていた設立30周年記念の信州エコ×エシカルツアー、会員でありフィールドソサイエティー代表の久山喜久雄さんのコーディネートで、8月19日～21日にようやく実施できました。開田高原は御嶽山のふもとに広がる標高1,100m～1,300m、四季折々の素晴らしい自然と地元で育まれた食文化が残る地域です。「環境と健康」をテーマに、信州の暮らしや伝統食、ヘルスツーリズムについて学び、森で癒され、在来馬木曽馬と出合い、星空観察を楽しみました。会員の黒澤英昭さんからのエコな見どころなどの報告です。

・・・

環境市民30＋1周年「信州・開田高原エコツアー」（報告：会員　黒澤英昭さん）

御岳山のふもとに広がる開田高原。エコツアーで、開田高原に初めて行くことができ、2泊3日、豊かな自然と食、木曽馬文化、そして人々の温かさを体験してきました。今回宿泊したのは、築100年を超える古民家を久山さんが移築・改築され、フィールドソサイエティーの合宿や環境活動に提供しているとても素敵な「森林セミナーハウス」。この長年使われて、いまも十分に利用されている建物が、まさにエコでした！

そして久山さんの贅沢なガイドで、尾の島の滝や、トウヒの森の散策など、豊かな自然を十分に体験。地域の方々から直接に話を聞き、木曽馬文化の歴史から、現代のヘルスツーリズムに至る流れを学びました。そして、考古資料館では縄文遺跡を、山下家住宅や開田郷土館では木曽馬文化関連資料を見物。やまゆり温泉は、加温のため、なんと地元材の薪で沸かしており、輸入の石油に頼らず森林資源の活用にもなるし、すごいエコでクリーンな仕組みでした（もっと宣伝したらいいのにな^^）。

そして、なんといっても、開田の食を堪能！開田そば、開田トウモロコシ、名物の「すんき漬け（発酵食品）」、イワナ丼やイワナ炭焼き。そして朝食は、セミナーハウスお隣の素敵な高原手作りパンさんが届けてくださるなどなど。ホントに充実した、とても素敵なエコでエシカルなツアーでした！おまけで、良かったと個人的に思うのは、お金をすべて開田高原の個人やお店に使ったことかな、と思いました。（普段の買い物だったら、実は東京資本の会社だったりすることもあるので）

（上）トウヒの森の散策、
（下）地元の薪を利用
写真提供：久山喜久雄さん

フィールドソサイエティーの久山さん、エコツアー企画の松田さん、そしてツアーにご一緒した皆さん、ありがとうございました！！

・・・

会員の皆さんと一緒に旅する中で、ここ最近は実施できていなかった自然観察会や西山の森での活動、地域の文化や自然を感じるエコツアーにぜひ参加したいというご意見もいただきました。次は35周年に向けて活動を続けていきます。（当会副代表理事　松田直子）

活動報告

全国スーパーマーケット環境調査実施中

堀 孝弘さん

（環境市民 グリーンコンシューマープロジェクトリーダー）

ご存知でしたか。フランスから届いたニュース

2022 年 1 月、フランスから「店頭での青果物のプラ包装が禁止された」というニュースが届きました*1。このニュースに付随して、フランスのエネルギー移行省から「現在フランスの青果物の 37%がなんらかの包装がされているというコメントも出ました*2。

京都市内で「お店のプラスチック調査」を実施

このニュースを見て、筆者は「包装された青果物が 37%なら、60%以上は無包装（はだか売り）なの？」と思いました。コロナ禍でプラ包装は増えたと思われますが、店頭の青果物の包装状況について、近年の調査結果は見当たらず、「ならば、調べてみよう」と思いました。

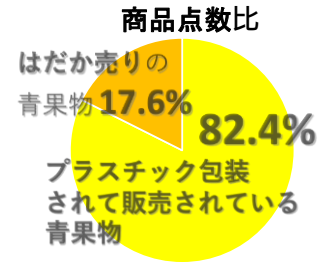

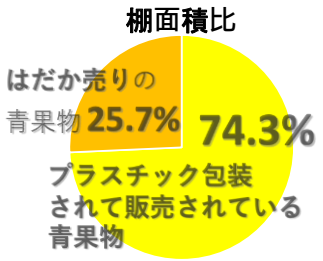

2022 年 11 月、当時筆者が在籍していた京都市ごみ減量推進会議を実施主体に、京都市内のスーパーマーケット 62 店を対象に、ボランティア 50 名の協力を得て「お店のプラスチック調査」を実施しました。詳しい報告は、https://2r-ecotown.kyoto-gomigen.jp/2r-activity/（QR コードは右記）をご覧ください。

調査では 10 種の青果物を対象に調べた結果、70～80%がプラ包装で販売されていることがわかりました（商品点数比と棚面積比で調査）。先に紹介したフランスの場合と大きく異なります。あわせて、スーパーチェーンによってプラ包装の程度が大きく異なることなど、省エネ対策なども含め、多くの好事例も見つかりました。

一方、課題も残った！

京都での結果を得て、この調査結果は全国共通なのか？もっと優れたプラ削減や省エネ事例はないか？地方による差はないか？などの疑問も残りました。こういうことから、全国調査の必要性を感じ、2023 年 4 月以降、活動の足場を環境市民に移し、全国の消費者団体、学生グループに呼びかけたところ、北海道から沖縄県まで 40 団体以上から参加の申し出がありました。

全国調査を実施中！

2023 年 10 月から 11 月にかけて、全国 130 店以上（約 79 チェーン）を対象に調査を実施し、現在（同 12 月）調査結果の集約中です。

青果物のプラ包装を若干減らした程度で「持続可能な社会」は実現しません。ただ、調査参加者の「当事者意識」は確実に高まります。「出たごみの処理」ではなく、売り手に働きかける活動でもあります。今後の成果発表に期待していただきたいと思います。

＊1　2019 年に閣議決定された「循環経済法（廃棄物との闘いおよび循環経済に関する法律）」の第 77 条による。対象は 1.5kg 未満の未加工のもの、当初対象は 31 種。対象は順次拡大されていく。

＊2　JETRO ニュース 2021 年 10 月 8 日配信記事より。
https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/10/8fb8d7bbd751ffa6.html

ネットワークからの報告

持続可能な地域創造ネットワーク 2023 全国大会 in 茨城県境町

持続可能な地域創造ネットワークは、自治体、研究者・専門家、NGO、企業が集い、足元から持続可能な社会をつくっていこうと活動しているネットワークです。毎年、全国大会を開催して好事例を紹介しあったり、地域や社会の課題をテーマに議論を深めあったり、社会に向けての提言を出すなどしています。今年は、茨城県境町がホストとして名乗りをあげてくださり、11 月 21 日、22 日の2日間にわたって全国大会を開催しました。

境町は人口 23,700 人ほどのコンパクトな街ですが、これから必要性が高まっていくであろう政策が展開されています。その一つに、町内の視察でも注目された「自動運転バス」があります。現在、実証実験中とのことでしたが、バスに運転席はなく自動で運転されていました。スピードは最高速度が 20 キロというゆっくりさ加減ですが、明るいイラストが描かれコロンとした丸みのあるバスの車体と、この速度がぴったりマッチして親しみを持ってもらうのにちょうど良い感じがしました。分科会では、「公共交通と交通弱者対策」「気候変動への適応」「再生可能エネルギーと地域の豊かさ」をテーマに、また最後の全体会ではパネルディスカッション「SDGs 未来都市のリアル」で、地域のリアルな課題も含めて、元気をもらえる事例紹介があり、現地とオンライン参加で行政職員や大学研究者、NGO/NPO メンバーが参加して盛り上がりました。（当会　副代表理事　下村委津子）

インターン生の紹介

環境市民では、自ら主体的に環境問題に取り組める人材を育成するため、SOMPO 環境財団の CSO ラーニング制度を通して、毎年数名の学生をインターンとして受け入れています。今年も 2 名のインターン生が環境市民に仲間入りし、一緒に活動中です。

立命館大学 4 年
秋田裕加さん

はじめまして!6 月からインターンをしている秋田裕加です! "豊かな地球を守る具体的な活動をしてみたい!1 人でやるより、なるべく多くの人と共に取り組みたい!"と環境市民に応募しました。企業のエシカル度をはかる調査の「企業のエシカル通信簿では水・化学物質・気候変動を担当しています。色々なイベントに参加することはとても勉強になると同時に楽しく充実しております!掲載している写真は、「バナナを救え!ムダをなくそう料理教室」を開催した時のもので、高校生が行う食ロスについてのプレゼンはわかりやすく小学生にも伝わっていて印象的でした。

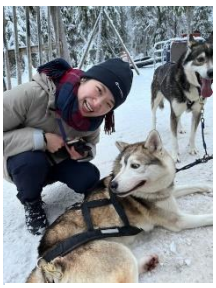

関西大学 4 年
中村さくらさん

皆さまはじめまして!インターン生の中村さくらと申します。スウェーデンに留学していた際に、市民(ただ留学していた私でさえも!)が環境問題解決のためのサイクルに勝手に組み込まれていく制度が凄い、日本はどうなんだろう?と思いインターンに応募しました。6 月から始まったインターンももう 12 月。環境市民でのインターンでは、特に企業のエシカル通信簿の調査を通して、環境問題の知識や、企業の環境問題への取り組み、市民としてどう商品を選ぶのかということを学んできました。まだまだ知識不足を痛感していますが、残りの 1 ヶ月間も精進してまいります。

ぐりちょ話

～御田エコ農園からのお便り～

エコ農園にも気候変動の影響

会員　御田伸一さん（山形）

今年ほど気候変動の影響をうけたリンゴ栽培を体験したことはありませんでした。リンゴ、サクランボの開花時期は 20 年くらい前と比べると 10 日程早くなっています。そのため霜の被害にあいやすく枯れたメシベもありました。また夏の暑さでリンゴの果実が日焼けしたり、乾燥が続いた後の大雨で実割れしたりするなど、売り物にならないリンゴも多くでました。

高温と乾燥が続くことでダニやカイガラムシなどの害虫も大発生するなど、気候変動の影響と思われることが多々ありました。

当エコ農園は、地球環境を大切に考えた農業を目指し、農薬の散布回数は慣行栽培の半分以下、果実には農薬が直接かからないように袋を被せて育てています。また、ネオニコチノイド系の農薬や化学肥料は使用せず、肥料は堆肥と魚粕などの有機質肥料を使用しています。

実は、このように環境と安心安全に気を配り、農薬を極力使わずに栽培していることもあって、害虫による被害も大きかったのですが、幸い味は甘くて美味しいリンゴになっていて、今年もメッセージリンゴをつくってみました。

うまく文字が出なかったものもありますが、温暖化防止、脱炭素社会にむけての取り組みがもっと加速しすすむように、思いを込めてつくりました。

ボランティア募集中！

環境市民ではボランティアを募集しています。例えば、ニュースレターの発送作業や、オフィスの片付け、ラジオチームでの番組作りから放送までなど。また、企業のエシカル通信簿プロジェクトでも、ボランティアメンバーが調査活動を行っています。

そろそろ何か活動してみたいなと思われた方は、遠慮なくお問い合わせください！

※詳しくは
https://kankyoshimin.org/join/introduction/
または https://kankyoshimin.org/join/find/　まで

12 月は寄付で応援！

環境市民の活動は、応援してくださるみなさんの会費や寄付で支えられています。書き損じハガキや余った切手も寄付として大切に使わせていただきます。
https://kankyoshimin.org/member/donation-mono/

お知らせ

～中小企業の取組みをもっと身近に！～

市民目線の中小企業者サステナビリティ自主調査　交流報告会を開催します

　中小企業のみなさんが、まずは自分たちの状態を知ろうと、サステナブル度を測るセルフチェックに挑戦しています。今年度は、長野県、秋田県に続いて滋賀や京都でも取り組みがはじまりました。その活動を広く知ってもらおうと交流報告会を行います。中小企業のみなさんだけでなく、頑張っている企業を応援したい方、就活中の学生のみなさん、ぜひ話を聞きにきてください。

●と き：2 月 27 日(火)13:30～

●ところ：京都経済センター4 階 B

（京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地　地下鉄四条駅北改札出てすぐ）

●対 象:どなたでも参加できます

●無料

●申し込み：下記のフォーム、または QR コードからお願いします。

（申込締切：2024 年 2 月 20 日(火)必着）

https://forms.gle/taum7k7dqE7J5Jnj8

フォームが使えない場合は、メール:life@kankyoshiimn.org、電話、FAX で、お名前、所属・連絡先に加え、オンライン、現地参加のどちらを希望されるかもお知らせください。

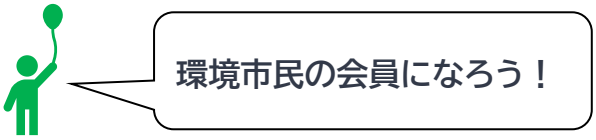

環境市民では会員になって、一緒に活動してくれる方、活動を支えてくれる方を募集しています。環境市民は認定 NPO 法人です。会費は寄付控除の対象となります。また、法人会費は一般の NPO 法人に寄付した場合の一般損金参入限度額とは別に特別損金参入限度額が追加設定されています。

「入会・寄付のご案内」

https://kankyoshimin.org/member/introduction/

ありがとう！

（敬称略） 2023 年 5 月 1 日

～11 月 30 日

寄付：鈴木靖文、二木明美、北川洋一、前田裕資、馬場澄子、大西啓子、喫茶うずら、山本美菜、長崎純一,悠歩,大樹,寛也、早瀬昇、石原慎一郎

切手・ハガキの寄付：太田潤子、乾聖陽

ボランティア：秋田裕加、安愛美、奥田ひとみ、片島恵、久保浩、中村さくら、堀孝弘

認定 NPO 法人環境市民
https://kankyoshimin.org
life@kankyoshimin.org

京都市中京区麩屋町通二条下る第二ふや町ビル 206
TEL 075-211-3521　FAX 075-211-3531